

## 第2回地域づくり計画・地域福祉活動計画策定委員会

平成29年12月16日（土）15時～  
吉敷地域交流センター講堂（1階）

1 あいさつ

2 議題

（1）これまでの策定状況について

（2）地域づくり計画・地域福祉活動計画の素案について

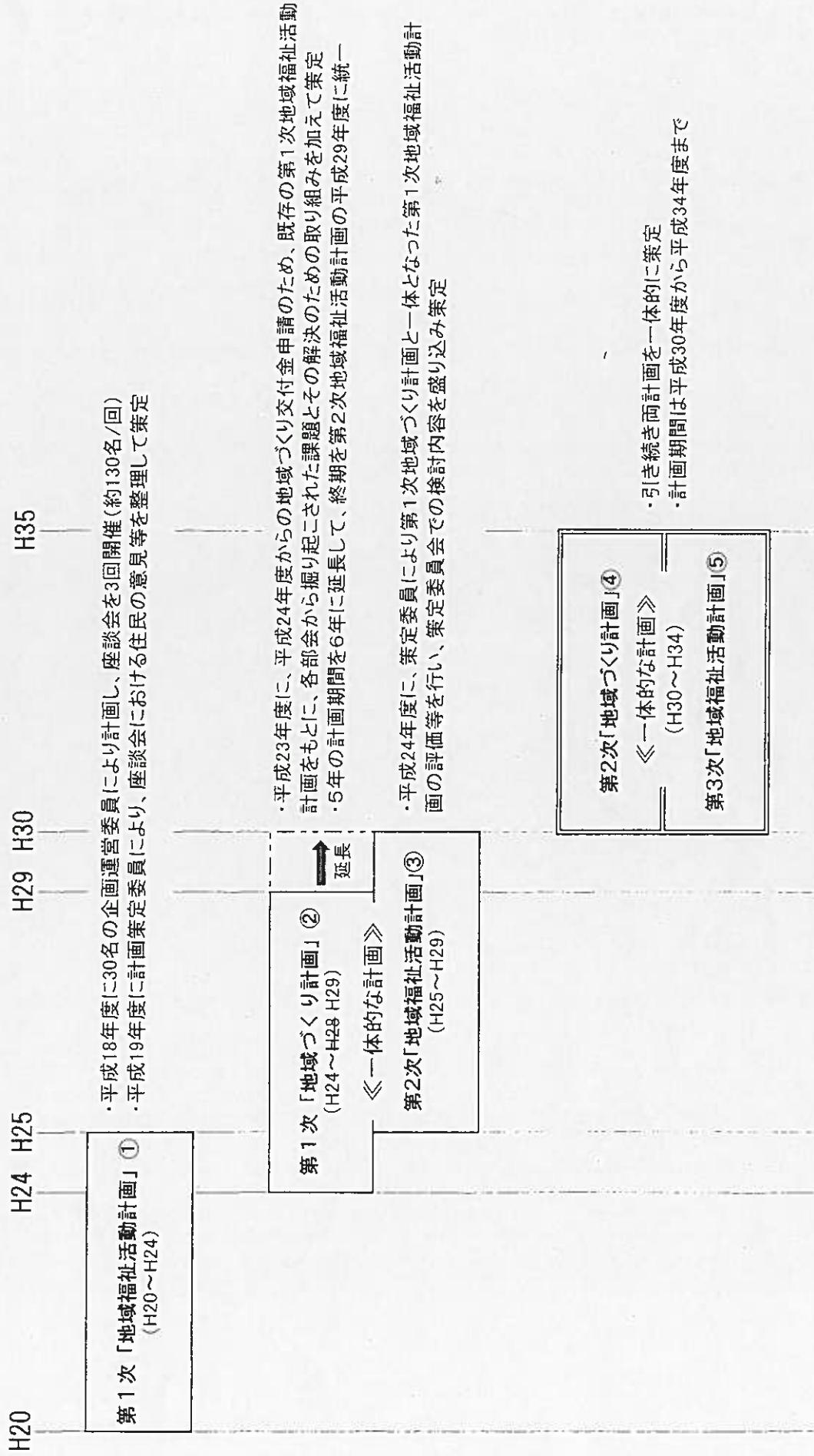
（3）今後のスケジュールについて

3 その他

## 地域づくり計画・地域福祉活動計画 策定委員会委員名簿

	団体名・役職名	氏名	備考
1	地域づくり協議会会長・吉敷自治会副会長	小田秀昭	
2	地区社協会長・地域づくり協議会副会長	平尾成紀	
3	吉敷自治会長・地域づくり協議会副会長	岡本宣幸	
4	地域づくり協議会副会長	林 隆一	
5	地域づくり協議会副会長、総務企画委員会委員長	田鍋基雄	
6	地域づくり協議会副会長、総務企画委員会委員	横山健二	
7	吉敷自治会副会長	櫻間茂樹	
8	吉敷自治会・地域づくり協議会・地区社協会計	木村克己	
9	地域づくり協議会総務企画委員会委員	上野浩和	交流センター所長
10	山口市消防団鴻南方面隊吉敷分団長	吉村和記	
11	良城商工振興会会长	小野佳之	
12	吉敷地域文化振興協議会会长	松原清	
13	吉敷地区環境づくり推進協議会会长	斎藤昭司	
14	吉敷地区交通安全防犯対策協議会会长	久保田元一	
15	吉敷地区広報委員会委員長	林 隆一	
16	吉敷地区子ども会育成連絡協議会会长	村上竜司	
17	吉敷地区人権学習推進協議会会长	清徳睦美	
18	吉敷地区青少年健全育成協議会会长	堀越茂	
19	吉敷地区体育振興会会长	寺戸康徳	
20	吉敷地区福祉員協議会会长	林 隆一	
21	吉敷地区防災検討委員会委員長	土肥俊峯	
22	吉敷地区民生委員児童委員協議会会长	岡本宣幸	
23	吉敷地区老人クラブ連合会会长	藤井保行	
24	良城小学校PTA会長	林 重晴	

## 吉敷地域における「地域づくり計画」と「地域福祉活動計画」の策定状況



**第2次「地域づくり計画」・第3次「地域福祉活動計画」 策定スケジュール（案）**

時 期		地域づくり協議会・地区社協・自治会	総務企画委員会
平成 29 年 度	7月		・委員会（7/10） ・委員会（7/28）
	8月	・町内会長会（8/3） 住民座談会について（概要説明）	・委員会（8/7） ・委員会（8/23）
	9月	・町内会長会（9/7） 住民座談会について（参加要請）	・委員会（9/1） ・委員会（9/21）
	10月	・住民座談会【北部】（10/10） ・住民座談会【西部】（10/12） ・住民座談会【東部】（10/13） ・団体座談会【目標2】（10/24） ・団体座談会【目標3】（10/26） ・団体座談会【目標5】（10/31）	・委員会（10/6）
	11月	・団体座談会【目標1】（11/7） ・団体座談会【目標4】（11/14）	・委員会（11/24）
	12月	・地区社協理事会（12/4） ・地域づくり運営委員会（12/16） ・第2回策定委員会（12/16） 計画（素案）について ・地区社協理事会（12/25）	・委員会（12/4） ・委員会（12/13）
	1月	・地域づくり運営委員会（1/16）	
	2月		
	3月	・地域づくり運営委員会 ・第3回策定委員会（3/下）	
	4月	・地域づくり運営委員会（4/下） ・地区社協理事会（4/下） ・自治会委員会（4/下）	
平成 30 年 度	5月	・総会、代議員会（5/中） 計画（案）について	・計画書印刷、配布（5/中）

# 第2次「吉敷地区地域づくり計画」・第3次「吉敷地区地域福祉活動計画」

## 1 地域の将来像（基本理念）

・めざす吉敷地域の姿（スローガン、キャッチフレーズ）

### 「笑顔あふれる ふれあいのまち」

※現行のものを検討案として設定

## 2 分野ごとの活動（事業）計画

分野ごとの5つの目標

**目標1 ふれあいと交流による元気で住みよいまち** P 2～5  
(地域振興)

**目標2 みんなで協力してつくる安心で安全なまち** P 6～9  
(安心・安全)

**目標3 美しい自然をみんなで守る快適なまち** P 10～11  
(環境づくり)

**目標4 固有の歴史や文化による個性あふれるまち** P 12～13  
(地域個性創出)

**目標5 みんなでともに支えあい心豊かに暮らせるまち** P 14～17  
(地域福祉)

※地域づくり協議会総務・企画委員会案を検討案として設定

この資料は、現行の計画をもとに、地域づくり関係団体から、現在実施していること、課題と感じていること、これから活動の方向性や課題解決のための取り組みをヒヤリングするとともに、住民座談会や団体座談会で出された意見等を踏まえて、地域づくり協議会総務・企画委員会でとりまとめたものです。

## 目標1 ふれあいと交流による元気で住みよいまち (地域振興)

地域の課題		課題解決のための取り組み（方向性・活動項目）
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の諸課題を地域ぐるみで解決していく必要がある。</li> <li>・高齢者や障がい者に配慮した公共交通体系の整備が必要である。</li> <li>・元出張所・公民館跡地の活用を図る必要がある。</li> <li>・空き家や空き地対策の検討が必要である。</li> <li>・有害鳥獣の情報が必要である。</li> </ul>	<p>◎地域課題の解決に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域づくり協議会内に、「(仮称) 住みよいまちづくりプロジェクトチーム」を設置し、住みよいまちづくりのための地域の課題について調査・検討を行うとともに、課題解決に向けての支援を市に要請していく。</li> <li>・地域の見守り活動やふれあいあいさつ運動をはじめ、各種イベントや行事、有害鳥獣情報の発信などについて総合的に協議・検討する「(仮称) ふれあいネットワーク協議会」を設立する。</li> <li>・交流の促進に向けた空き家や空き地の活用方策の検討を行う。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民の自治意識や連帯感を高める必要がある。</li> </ul>	<p>◎町内会・自治会活動の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内会・自治会の地域コミュニティの活性化を促進する。</li> <li>・町内会・自治会と地域団体との連携を図り、地域における様々な活動・取り組みの充実・活性化を図る。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他地域から移住してきた人が多く、住民同士のふれあいや交流が求められている。</li> </ul>	<p>◎住民の交流の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内会・自治会や地域団体と連携して、住民のふれあいや交流を促進するための活動を幅広く展開するとともに、住民が参加しやすい環境づくりを推進する。</li> <li>・事業の企画・運営に女性や若者の参画を求めるなど、幅広い世代の意見を反映した取り組みを推進する。</li> <li>・団塊世代の専門的な知識や経験、ノウハウを活用した交流の場の創出について検討する。</li> <li>・住民の自発的なふれあいや交流の取り組みを促進する。</li> <li>・ふれあいあいさつ運動として、登校時の「おはよう」の声かけ見守りを推進するとともに、新たに下校時の「おかえり」の声かけ見守りを実施する。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域づくりの人材やリーダーが求められている。</li> </ul>	<p>◎人材の発掘と育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民参加の実行委員会方式による事業実施を推進する。</li> <li>・若者やアクティブライジングの交流の場を創出するとともに、地域づくりへの積極的な参加を進め、今後の地域活動を担う人材やリーダーの発掘・育成に努める。</li> </ul>

## [主な活動主体]

・町内会・自治会（住民）・地域づくり協議会・地区社会福祉協議会・実行委員会

事業名	備考
①地域課題の把握のための住民座談会、住民アンケートなどの実施 ②コミュニティ交通に係る調査・検討 ③元出張所・公民館跡地や空き家・空き地等の活用方策の検討 ④（仮称）ふれあいネットワーク協議会の設立 [新規：H30～] ・見守り活動やふれあいあいさつ運動などの総合調整 ・地域の有害鳥獣目撃情報や犯罪等の発生状況の発信、共有 ⑤特産品の発掘・検討	
①町内会・自治会間の情報・意見交換会の開催 ②町内会・自治会と地域団体との連携による地域活動の活性化	
①大運動会、夏まつり、ふるさとまつり、親睦ゴルフ大会等の開催 ②フォトコンテストの開催 [新規：H30～] ・誰もが気軽に参加できるフォトコンテストの開催 ③地域交流センター・やげんき館など交流施設の利用促進 ④地域団体間の交流促進とネットワーク化の推進 ⑤若者交流会、アクティブエイジ交流会の開催 ⑥休耕田などを活用した交流の場の創出 [新規：H31～] ⑦地域の自発的な事業への支援 ⑧ふれあい標語の募集・啓発 ⑨ふれあいあいさつ運動の推進 ⑩成人式思い出づくりの支援	大運動会：4月 夏まつり：8月 ふるさとまつり：11月 多世代交流GG大会：3月
①実行委員会方式による各種事業の実施 ②若者交流会、アクティブエイジ交流会の開催	大運動会実行委員会 夏まつり実行委員会 ふるさとまつり実行委員会 フォトコンテスト実行委員会

## 目標1 ふれあいと交流による元気で住みよいまち (地域振興)

	地域の課題	課題解決のための取り組み（方向性・活動項目）
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民の多様な情報ニーズやインターネットの普及に対応した情報の提供が必要である。</li> <li>・地域団体の活動を住民に周知する必要がある。</li> </ul>	<p>◎広報活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の様々な情報の提供に努めるとともに、インターネットを活用した情報の発信に努める。</li> <li>・団体活動を動画等により広く紹介するとともに、参加体験を通じた団体活動の拡充に努める。</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども会活動などを通して、元気で活力ある地域づくりが求められている。</li> </ul>	<p>◎子どもたちの地域活動の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども会活動の活性化を図る。</li> <li>・吉敷の豊かな自然や歴史、伝統的な文化について、子どもたちが自主的に学習する機会の創出に努める。</li> <li>・子ども会と地域団体との連携、サロンや老人クラブとの共催事業の開催を促進する。</li> <li>・レノファ山口など吉敷にゆかりのあるプロスポーツチームや有名選手、アーティストと子どもたちがふれあう機会の創出に努める。</li> </ul>
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツによる活力ある地域づくりが求められている。</li> </ul>	<p>◎地域スポーツの振興</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体育振興会と町内会・自治会とが連携して、住民に様々なスポーツの機会の提供を行うとともに、市主催体育行事への参加と好成績の獲得を図るなど、スポーツの振興に努める。</li> <li>・社会教育に関する講話や講習、体育の実技指導について検討する。</li> </ul>
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・偏見や差別のない地域社会を形成していく必要がある。</li> </ul>	<p>◎人権学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権を尊重した思いやりのある地域社会を形成するため、各種啓発活動に努める。</li> <li>・人権についての理解と認識を深める人権学習を推進する。</li> <li>・人権環境の実態把握や、人権学習推進大会のあり方を検討する「人権環境検討会議」を設置する。</li> </ul>

## [主な活動主体]

・町内会・自治会（住民）・広報委員会・子ども会・体育振興会・人権学習推進協議会

事業名	備考
①地域広報紙「ふるさとだより よしき」の定期的な発行 ②ウェブサイトやフェイスブックによる情報の発信 ③団体活動動画等の活用による団体活動のPRと拡充 [新規：H31～] ・団体活動を動画等により紹介して、住民の参加を広く呼びかける。 ④参加体験を通した団体活動の拡充	ふるさとだよりよしき 月1回発行
①子ども会活動の推進 ②子ども会活動やスポーツ少年団活動への支援 ③子ども会と地域団体との連携の促進 ④子ども会とサロンや老人クラブとの共催事業の開催 ⑤自然散策や登山、各種講座などの開催 ⑥子どもとスポーツ選手、アーティスト等との交流の場の創出	
①グランドゴルフ大会の開催 ②親睦ソフトバレーボール大会の開催 ③親睦ソフトボール大会の開催 ④ニュースポーツ教室の開催 ⑤市民体育大会への参加 ⑥市民駅伝競走大会への参加 ⑦講話・講習の開催、実技指導の実施検討	
①地区人権学習推進大会の開催 ②懸垂幕を活用した啓発活動の実施 ③小・中学校への人権作品（標語、ポスター、作文）の募集 ④人権学習講演会における情報発信 ⑤人権環境検討会議における協議・検討	

## 目標2 みんなで協力してつくる安心で安全なまち (安心・安全)

地域の課題		課題解決のための取り組み（方向性・活動項目）
1	・各家庭で普段から災害に対する準備をしておく必要がある。	<p>◎自分の身を自分で守る取り組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震や台風、火災などの災害に備えるため、災害に関する知識を身につけ、防災用品を整えたり、避難場所を確認するなど、自分の身を自分で守る「自助」の取り組みを推進します。</li> </ul>
2	・地域防災（地区防災会）体制の充実・強化を図る必要がある。 ・町内会・自治会や地区ごとの自主防災組織の設立が必要である。	<p>◎地域防災体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内会・自治会や地区ごとの自主防災組織の設立を促進するとともに、地域防災組織と単位自主防災組織の連携体制を確立する。</li> <li>・地域防災組織の取り組みを周知して、防災組織への参画を促すとともに、防災意識の高揚に努める。</li> <li>・防災訓練の実施や避難ルートの作成・周知、高齢者や要援護者など災害弱者の救援体制の強化、情報伝達の仕組みづくり、避難所運営体制の検討など、地域防災の取り組みを推進する。</li> </ul>
3	・消防団活動を地域で支える必要がある。	<p>◎消防団活動への後援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の安全・安心を守ってくれている消防団を地域ぐるみで応援するため、活動内容等について広報紙やウェブサイトなどを活用して広く住民へ周知する。</li> </ul>
4	・交通ルールを住民全員が遵守する必要がある。 ・通行に危険な道路の点検・整備が必要である。	<p>◎交通安全の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「交通事故〇宣言地区」として、ゾーン3〇をはじめとした交通ルール遵守やマナー向上を目指した啓発活動を実施する。</li> <li>・住民や関係機関が連携して、子どもや高齢者などを対象に、交通安全意識の高揚を図る。</li> <li>・道路や交通安全施設の点検と管理者等への連絡・調整を行う。</li> <li>・交通立哨等を通して、児童・生徒の登下校などを見守る。</li> <li>・反射材の着用を呼びかけて、夜間の事故防止を推進する。</li> </ul>

## [主な活動主体]

・町内会・自治会（住民）・防災検討委員会・地区防災会・交通安全・防犯対策協議会

事業名	備考
①地域広報紙などを活用した防災知識の普及・啓発 ②防災講演会や地区学習会などの開催 ③市防災メールの登録推進	
①各地区の実態に即した自主防災組織の設立促進 ②情報伝達体制の整備 ③危険箇所マップの整備 ④災害種類別の避難ルートの作成・周知 ⑤地区別避難マニュアルの検討〔新規：H30～〕 ・ 各地区的実態を調査して、適切な個別避難マニュアルを作成する。 ⑥災害時要援護者の把握と見守りを担う人材の確保 ⑦図上訓練や実動訓練の実施 ⑧避難所運営体制の検討 ⑨防災資機材の充実	自主防災組織数 3組織（吉敷、上東、赤田）
①消防団後援組織の体制強化と後援活動の充実 ②町内会・自治会等を通じた消防団員の募集 ③広報紙やウェブサイトなどを活用した情報発信 ④消防団の活動動画などを活用した情報発信の検討	
①全国、県、交通安全運動への参加 ②交通立哨や見守り活動の推進 ③小学生や高齢者等に対する交通安全教育の実施 ④反射材の利用促進に向けた交通安全講座等の実施 ⑤交通安全旗やのぼり旗、標語を活用した啓発活動の実施 ⑥青パト巡回やチラシの配布、ゾーン30による啓発活動の実施 ⑦カーブミラーの設置促進 ⑧道路や交通安全施設などの点検等	交通安全運動への参加 春、夏、秋、年末年始

## 目標2 みんなで協力してつくる安心で安全なまち (安心・安全)

地域の課題		課題解決のための取り組み（方向性・活動項目）
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・うそ電話詐欺などの犯罪の被害を防止する必要がある。</li> <li>・夜間暗く危険な道路に安全対策が必要である。</li> <li>・空き家対策が必要である。</li> </ul>	<p>◎防犯対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・詐欺や空巣、押売りなどの犯罪被害の防止に向けた啓発活動を実施する。</li> <li>・防犯灯の設置を促進する。</li> <li>・防犯上問題のある空き家について、市に対策を要請する。</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの健全育成を地域ぐるみで進める必要がある。</li> </ul>	<p>◎子どもの見守り活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年健全育成組織や町内会・自治会、小中学校などの関係団体が連携を強化して、子どもの見守り活動を推進する。</li> <li>・子どもの見守り活動を推進するため、活動を担うボランティア団体の組織化について検討を行う。</li> <li>・子どもと住民との様々なふれあいや交流の場の創設をはじめ、子どもの学びの場や、安心して過ごせる場を提供する。</li> <li>・子どもの非行防止のため、夏休みの夜間巡回を実施するとともに、効果的な巡回ルートの検討を行う。</li> </ul>

## [主な活動主体]

・町内会・自治会（住民）・交通安全・防犯対策協議会・青少年健全育成協議会・子ども会

事業名	備考
①犯罪のないまちづくり、暴力追放県民大会への参加 ②高齢者防犯教室の開催 ③うそ電話詐欺防止キャンペーンの実施 ④青パトによる防犯パトロールの実施 ⑤防犯キャンペーン横断幕の設置 ⑥防犯灯の設置促進 ⑦市への空き家の防犯対策の要請 ⑧災害時における地域内防犯パトロールの実施	うそ電話詐欺キャンペーン 年金支給日  青パトによる防犯パトロール： 毎月5日、15日、25日
①見守り活動の推進 ②ステッカーなど見守り啓発資材の検討、見直し〔新規：H30～〕 ③「青少年見守りの検討委員会」による子どもの見守り活動の検討 ④見守りボランティア団体の組織化検討〔新規：H30～〕 ・学校や家庭外の住民による見守り隊の結成 ⑤「こども110番の家」の拡充 ⑥ボランティアや花壇づくりなどを通した子どもの健全育成 ⑦子ども会運営の支援 ⑧「こども希望検討委員会」による子ども会支援	

### 目標3 美しい自然をみんなで守る快適なまち (環境づくり)

地域の課題		課題解決のための取り組み（方向性・活動項目）
1	<p>・環境に対する住民の関心度、理解度を深め、住民総参加による環境美化活動を進める必要がある。</p>	<p>◎環境美化活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内会・自治会と関係団体が連携して、河川清掃や花いっぱい運動など、地域の環境美化活動を推進する。</li> <li>・「草刈り隊」など住民の自主的な環境美化活動を推進する。</li> <li>・町内会・自治会と関係団体が連携して、ペットの飼育マナーの向上や不法投棄の防止など、環境美化に関する啓発活動に取り組む。</li> <li>・環境づくり推進協議会に各町内会・自治会からの参画を進め組織強化を図るとともに、活動内容のPRに努める。</li> </ul>
2	<p>・美しい吉敷の自然環境をみんなで守っていく必要がある。</p> <p>・吉敷川のホタルの増殖・放流の活動を通して、環境の保全を地域全体で取り組む必要がある。</p>	<p>◎自然環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども達の教育の場や住民の憩いの場として活用できる吉敷の自然環境を見直し、地域の宝物としてその整備・保全に努める。</li> <li>・ホタルの名所として、良城小学校や行政等と連携して、ホタルの増殖・放流の取り組みを推進する。</li> <li>・住民の交流を図りながら、自然環境の保全を地域全体で取り組む機運を醸成するため、「ホタル」を活用したイベントの開催を検討する。</li> </ul>

## [主な活動主体]

・町内会・自治会（住民）・環境づくり推進協議会・ホタル委員会

事業名	備考
①河川清掃などの環境美化活動の実施 ②花いっぱい運動などの環境美化活動の実施 ③草刈り隊による吉敷川河川敷清掃の実施 ④広報紙や回覧などを活用した啓発活動の実施 ⑤啓発看板の設置促進 ⑥各町内会・自治会からの委員や連絡員としての参画検討 ⑦環境貢献者表彰の実施	早朝河川一斉清掃：毎年7月 啓発回覧： 環境講演会：年1回
①吉敷川河川敷清掃の実施 ②鳳翩山登山道の「桜の樹広場」の清掃 ③中尾の藤棚の保全活動の実施 ④ホタル増殖・放流事業の実施 ⑤「(仮称)吉敷ホタルまつり」の開催検討 [新規：H30～] ・自然環境保全の機運醸成と住民の交流	吉敷川河川清掃：毎年5月 桜の樹広場清掃：毎年5月 ホタル採取：6月 ホタル放流の集い：9月 ホタル俳句の表彰：9月

## 目標4 固有の歴史や文化による個性あふれるまち (地域個性創出)

地域の課題		課題解決のための取り組み（方向性・活動項目）
1	・地域の歴史や文化を活用した個性ある地域づくりが必要である。	<p>◎文化による地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民の吉敷の歴史や文化に対する関心や理解を深めるとともに、文化による住民の交流を進めるため、地域散策イベントの開催など様々な地域活動を展開する。</li> <li>・大内氏の海外外交ルートであった道場門前から吉敷を経て下関市豊北町の肥中浦に至る「肥中街道」の整備と活用に努める。</li> <li>・「凌雲寺跡」など、吉敷の文化を活用した地域づくりについて、調査検討を行う。</li> </ul>
2	・吉敷に伝わる文化を次世代に継承していく必要がある。	<p>◎文化の保存・継承</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先人から受け継がれてきた貴重な文化を、地域ぐるみで次世代に継承していく。</li> </ul>
3	・吉敷の特色や魅力を住民に実感してもらう必要がある。	<p>◎自然や歴史とのふれあいの場の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・吉敷の豊かな自然や美しい四季、輝かしい歴史が日々実感できる多彩なウォーキングコースを設定するとともに、多世代の参加によるウォーキングイベントを開催する。</li> </ul>

## [主な活動主体]

・町内会・自治会（住民）　・文化振興協議会

事業名	備考
①地域散策イベントの開催 ②郷土学習講座、出前郷土学習講座の開催 ③古文書読書会の開催 ④肥中街道の調査研究、整備 ⑤肥中街道を活用した広域連携事業の実施 ⑥凌雲寺跡の活用の調査検討	
①案内板の整備 ②文化遺産資料の収集、整理、保管 ③文化財保存会の設立の検討	
①ウォーキングコースの設定 [新規:H30～] ・史跡めぐりや景観散策など多彩なコースを設定 ②ウォーキングイベントの開催 [新規:H32～] ・設定コースによる交流イベントの開催	

## 目標5 みんなでともに支え合い心豊かに暮らせるまち (地域福祉)

地域の課題		課題解決のための取り組み（方向性・活動項目）
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯などの見守りが必要である。</li> <li>・登下校時などの子どもの見守りが必要である。</li> <li>・高齢者や障がい者などの災害時の避難行動への支援が必要である。</li> </ul>	<p>◎見守りの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣住民などによる高齢者等の見守り・訪問活動を推進する。</li> <li>・子どもの見守り活動として、登校時の「おはよう」の声かけ見守りを推進するとともに、新たに下校時の「おかえり」の声かけ見守りを実施する。</li> <li>・見守り活動や「ふれあいあいさつ運動」に関する情報、地域行事などの情報を広く発信する。</li> <li>・見守り活動を充実していくため、老人クラブなどの地域団体やボランティアなどへの参加の呼びかけを行う。</li> <li>・災害時における近隣住民などによる高齢者等の避難行動の支援を推進する。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者等が外出したり、地域住民と関わる機会が必要である。</li> <li>・地域に伝わる昔遊びや伝統などを、地域の中で交流しながら学ぶ機会が必要である。</li> </ul>	<p>◎住民の交流促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者などの住民が気軽に集い、出会い、つながりを生み出す交流の場づくりを推進する。</li> <li>・スポーツや地域行事などを通して多世代の交流を促進する。</li> <li>・子ども会と地域団体との連携、サロンや老人クラブとの共催事業の開催を促進する。</li> <li>・男性も興味を持つ内容や高齢者の送迎の工夫など、住民が参加しやすい事業の実施について検討を進める。</li> <li>・仲間づくりを通して、生活を豊かにする楽しい活動を行う組織「老人クラブ」の組織化と活動の充実を推進する。</li> <li>・福祉団体の視察や、サロンの旅行など、高齢者等が外出する機会を支援する。</li> </ul>

## [主な活動主体]

- ・町内会・自治会（住民）・地区社会福祉協議会・民生委員児童委員協議会・福祉員協議会
- ・母子保健推進協議会・食生活改善推進協議会・老人クラブ・ふれあい型給食会
- ・つどいの広場「楽楽楽」・子ども会・サロン・ボランティア

事業名	備考
①見守り訪問活動の推進 ②ふれあい給食の推進 ③あいさつカレンダーを活用した子どもの見守り活動 ④ふれあいあいさつ運動の推進 ⑤「災害時一人も見逃さない運動」や「災害時要援護者登録」の推進 ⑥地域の見守り実践者による研修会の開催 ⑦回覧板の手渡し運動の推進 ⑧災害時地域支え合いマップづくりの推進と更新	
①サロン活動の推進 ②グラウンドゴルフやペタンク、敬老会などの敬老行事の推進 ③高齢者生きがいセンター「げんきやかた」の利用促進 ④グラウンドゴルフ大会やどんど焼きなど多世代交流イベントの実施 ⑤老人クラブ活動の推進と設立の促進 ⑥福祉団体や福祉施設などによる交流の機会の創出 ⑦市社協バスなどを活用した外出の促進	サロン設置町内会数 現状 11  げんきやかた利用数 現状 1,079 人(130 日)  老人クラブ数 現状 7  ペタンク交流大会：3月

## 目標5 みんなでともに支え合い心豊かに暮らせるまち (地域福祉)

地域の課題		課題解決のための取り組み（方向性・活動項目）
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て中の親子が安心して集える場や、子育てなどについて学ぶ場が必要である。</li> <li>・相談窓口をはじめ、気軽に集える場所や子育て講座など、地域の子育てに関する情報が必要である。</li> </ul>	<p>◎子育ての支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の子育てを支援するため、放課後児童クラブを運営する。</li> <li>・子育て中の親子が気軽に集い、交流や相談ができる「子育て集いの広場「楽楽楽」」を運営する。</li> <li>・各種子育て講座を開催する。ボランティアの協力を得たり、託児を実施するなど、講座に参加しやすい工夫を協議・検討する。</li> <li>・身近な相談者である主任児童委員や児童委員、福祉員、母子保健推進員の活動を推進するとともに、住民に活動内容等を紹介する。</li> <li>・地域の子育てに関する情報を集約するとともに、広報紙やウェブサイト等を活用して発信する。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体を動かす機会など、健康づくりに取り組むきっかけが必要である。</li> <li>・一緒に運動する仲間が必要である。</li> <li>・運動に関する知識や地域情報が必要である。</li> <li>・健康的な食習慣を学ぶ場が必要である。</li> </ul>	<p>◎健康づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツやイベントなどを通して、地域ぐるみによる健康づくりを推進する。</li> <li>・朝食の摂取や、栄養バランスのとれた食事に関する知識の普及と食体験の機会を提供する。</li> <li>・母子保健推進員や食生活改善推進員の活動を推進するとともに、住民に活動内容等を紹介する。</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日頃の困りごとを相談する窓口が必要である。</li> <li>・地域の福祉活動の担い手が必要である。</li> <li>・ボランティア活動や地域貢献活動のコーディネートが必要である。</li> </ul>	<p>◎生活課題の解決に向けた仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の様々な団体や組織等が、住民の不安や困りごとなど生活課題を発見・把握して、解決に向けた取り組みを行う。</li> <li>・身近な相談者、支援者である民生委員・児童委員や福祉員の活動を推進するとともに、住民に活動内容等を紹介する。</li> <li>・福祉活動の担い手となる人材を育成・支援するとともに、合同研修会などの開催を通して情報共有の機会を増やし連携することで、さらなる福祉活動を推進する。</li> <li>・ボランティアを呼びかけ組織化するとともに、地域のニーズの把握に努め、これらのマッチングを行う。</li> <li>・地域で活動してみたい方を参加につなげるきっかけづくりをはじめ、活動の場の提供や活動したい人と団体との橋渡しを行う。</li> </ul>

## [主な活動主体]

- ・町内会・自治会（住民）・地区社会福祉協議会・民生委員児童委員協議会・福祉員協議会
- ・母子保健推進協議会・食生活改善推進協議会・老人クラブ・つどいの広場「楽楽楽」
- ・子ども会・サロン・ボランティア

事業名	備考
①放課後児童クラブ「もみじ学級」の運営 ②つどいの広場「楽楽楽」の運営 ③子育て講座などの開催 ④福祉活動実践者の活動推進 ⑤子育て情報の集約と発信 ⑥子育て支援団体間交流会の開催	もみじ学級 定員 60人  もみじ第2学級 定員 56人  子育て集いの広場「楽楽楽」 毎週月、火、木曜日
①グラウンドゴルフやペタンク、いきいき百歳体操などの推進 ②同好会や老人クラブ、サロン活動の推進 ③地域大会の開催や市大会等への参加の促進 ④吉敷ウォークなど健康づくりなどの講座の開催 ⑤利用しやすいウォーキングコースの設定 [新規:H30~] ⑥食育講座の開催	
①高齢者保健福祉実態調査などによる地域の把握の推進 ②見守り訪問活動の推進 ③福祉活動の充実、支援 ④広報活動の充実 ⑤地域福祉関係者の合同研修会や意見交換の場づくり ⑥ボランティアバンク活動の推進 ⑦福祉体験教育の推進、支援	ボランティアバンク登録者数 現状 8人